

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策
自立支援・介護予 防・重度化防止	高齢者の中には、退職や身体機能の低下等を理由に、自宅に引きこもりがちになる方がいる。閉じこもりの状態が続くと、身体機能の低下を招き、要介護状態になるリスクが高まる。高齢者となっても、地域で孤立することなく人とのつながりを持ち、地域活動に参加したり生きがいを持てる生活を送れるよう、高齢者の多様な社会参加を促進し、活動の場や参加の機会の提供に努める必要がある。	通いの場の充実	通いの場の拡充 計画箇所数(か所/年) (R2) (R3) (R4) (R5) 15 18 26 34 ・通いの場の活動を充実する取組を進める。 ※(R2)については実績数	通いの場の実施箇所数 R5.9月末:20か所 R6.3月末:21か所	△	4か所の通いの場を新設・把握することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響による休止1か所については、再開する目途が立たないため、解散とした。同様の内容を実施し、ほぼ同じメンバーで実施しているグループはメンバーの意思で合体したため、数値的に大きな増とはならず、数値目標は達成できなかった。	<課題> 様々な感染症対策は継続した上で、通いの場の運営支援、立ち上げ支援が必要。また、活動メンバー数が減少しているグループへの支援が必要。 <対応策> 引き続き、感染症対策を実施した通いの場の運営支援、活動状況を把握した上での参加者に合わせた活動充実支援を継続する。 また、アンケート調査等を参考に、通いの場の立ち上げ支援を実施するとともに、通いの場の更なる周知を行う。
給付適正化	介護サービス利用者に対して、自立支援に資する適切なサービスが提供されるためには、介護支援専門員の質の向上が求められている。このため、町内外の事業所に対しケアプラン点検を実施する必要がある。	ケアマネジメントの充実	町外の居宅介護支援事業所のケアプラン点検数 計画箇所数(か所/年) (R2) (R3) (R4) (R5) 1 1 2 3 ※(R2)については実績数	令和5年度のケアプラン点検は、町内7事業所と町外3事業所に対し対面形式で実施した。実施内容は、提出されたケアプランについて、各帳票類の作成手順や考え方等について、主任介護支援専門員から指導・助言を行った。なお、町内の事業所については、所属する全介護支援専門員を対象に実施した。	○	町外事業所の点検実施数は、目標数の3事業所を選定し実施することができ、自立支援に資するケアマネジメントの考え方について共有することができた。	<課題> ケアプラン点検は、町内の各事業所に所属する主任介護支援専門員の協力により実施しているが、点検者側が共通した理解のもと、適切かつ効果的に指導・助言等ができるかが課題である。 <対応策> 点検者側が適正に指導・助言できるよう、主任介護支援専門員への助言や情報共有等しながら連携するとともに、継続して実施していく必要がある。